

第14回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日時：令和4年（2022年）3月2日（火）午前10時～正午

場所：《対面形式》熊本県庁本館13階 展望会議室

《オンライン形式》Zoom

出席者：※敬称略

委員／内田博文	九州大学名誉教授
小野友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授
遠藤隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表
志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長
中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長
紫藤千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士
箕田誠司	国立療養所菊池恵楓園園長
岩永慶太	熊本地方法務局人権擁護課長
井上大介	熊本県教育庁人権同和教育課長
岡 順子	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課長
事務局／西村 徹	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 審議員
手嶋義明	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 課長補佐（総務・特定疾病担当）
森本愛子	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 総務・特定疾病班 参事
鬼塚徳仁	熊本県教育庁市町村教育局人権同和教育課 指導主事
内田吉信	熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課 主幹（啓発班担当）
坂田 岬	熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」 相談員

【次第】

- 1 開会
- 2 熊本県健康づくり推進課長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和3年度（2021年度）の県の取組について
 - (2) その他

【1 開会】

（事務局（西村））

定刻となりましたので、ただいまから「第14回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員

会」を開催いたします。開会にあたり、熊本県健康づくり推進課長 岡が御挨拶いたします。

(岡課長)

皆さまおはようございます。健康づくり推進課長の岡でございます。本日はお忙しい中、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から県が実施しておりますハンセン病問題啓発事業に御支援と御協力をいただきまして、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

本日は、前回、委員の皆様方からたくさんのご意見をいただきました。今年度は様々な取組を行っておりますので、本日は、今年度の取組の実績報告と来年度の事業計画について、御報告させていただきます。これからの普及啓発のあり方や今後の取組について、皆様に御意見をいただく貴重な場と存じます。大変限られた時間ですが、本日は忌憚ない意見をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 (西村))

これから議題に入りますが、今年度2回目の委員会になりますので、委員の御紹介については、お配りしている委員一覧に代えさせていただきます。それでは、ここからは委員会の議長は委員長が務めることとなっておりますので、進行を内田委員長にお願いしたいと思います。それでは内田委員長、よろしくお願いいたします。

【議題1】

(内田委員長)

それでは議題に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

「議題(1) 令和3年度の県の取組について」でございます。本年度、熊本県が実施するハンセン病問題啓発事業について、また、りんどう相談支援センターの活動内容についても併せて、事務局から報告をお願いしたいと思います。報告をいただいた後で、委員の先生方から御意見をいただければありがたいと存じております。よろしくお願いいたします。

(事務局 (手嶋))

健康づくり推進課総務・特定疾病班の手嶋と申します。私から当課の取組の概要的な部分をお話しして、そのあとに個別事業の御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料、次第の後に委員会の設置要綱がございます。その次に、報告書の概要がございます。この概要の後に、「『熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書』を踏まえた熊本県の取組について」というA4横の資料を配布しております。その中で、課題としますのが、ハンセン病問題への関心、ハンセン病回復者の高齢化、社会生活に対する不安という課題に対して、具体的な取組を中ほどに記載しております。各事項の

中で、網掛けをしておりますところにつきましては、前回、第13回の会議におきまして、委員の方々から御意見を頂戴したところについて、取組みをさせていただいたということを示しております。

具体的に申しますと、網掛けの1番目に「若い世代への啓発」というところでございます。これにつきましては、今年度は、南小国町立の小学校3校に出向きまして、ハンセン病啓発の職員の出前講座をやらせていただきました。

続きまして、「若い世代への啓発」でございますが、これにつきましては、九州ルーテル学院大学の学園祭がございまして、それにつきまして、りんどう相談支援センターと共催ということで、「菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展」を開催させていただきまして、若い世代の方々へ啓発を行ったところでございます。

網掛けの一番下でございます「コロナ禍における啓発」これにつきましては、今日、御隣席いただいております中委員、小野委員、遠藤委員、お三方によります鼎談「ハンセン病と新型コロナについて思うこと」ということで、御意見を頂戴したところでございます。

以上が、概要ということで申し上げさせていただきました。続きまして、個別の説明に移りたいと思います。

(事務局（森本）)

熊本県健康づくり推進課の森本です。よろしくお願いたします。では、お手元の資料について説明させていただきます。資料1は、熊本県健康づくり推進課が実施した事業の令和3年度の実績報告と令和4年度の事業計画です。

まず、1ページの「ハンセン病問題啓発パネル展」ですが、例年6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に併せましてハンセン病問題啓発パネル展を実施しています。令和3年度は、県庁地下通路、県庁ロビーの2ヶ所で実施しました。

いただいたアンケートでは、普及啓発の効果的な方法として、県広報誌による周知、テレビやラジオ番組、セミナーや研修会の実施、ホームページでの情報発信など様々な方法での普及啓発が求められていることが分かりました。令和4年度につきましては、県庁ロビー、県庁地下通路、県民交流館パレアに申し込みを行っている状況です。

2ページの「菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展」です。令和3年度は、県立図書館と県庁ロビーでパネル展を実施しました。11月には、九州ルーテル学院大学とりんどう相談支援センターの共催で、九州ルーテル学院にて金陽会作品展を開催しました。また、熊本市主催で、熊本市役所1階ロビーにおいて、1月に県所有の絵画パネルの展示がありました。令和4年度につきましては、現時点では、県立図書館にパネル展の申し込みを行っている状況です。

続いて3ページの「ふれあい福祉協会補助事業活用事業」です。令和3年度は、委員会資料をお送りした際に同封しておりました「菊池恵楓園散策マップ」を制作し、教育機関、福祉関係機関、医療関係機関に配布しました。金陽会の作品の中で、菊池恵楓園の園内風景が描かれた作品を中心に、一般社団法人ヒューマンライツふくおかの蔵座理

事に、絵画の解説をつけていただきました。特に、教育現場では、金陽会の作品を通して入所者の方々に思いを巡らせていただき、知識としてだけでなく、そこで感じたことを子どもたちと語り合ってくださいとお願いをいたしました。

令和4年度につきましては、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症感染拡大のため啓発資料の作成を行いました。学生など若い世代向けに、知識の補充にとどまらず、偏見・差別を正しく理解し、行動変容に繋がるようなイベントをオンライン等も活用して実施ができればと思っております。

続きまして4ページの菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」です。県民の方が、実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深め、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図るため、親子コースと一般コースを計画していましたが、令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防のため菊池恵楓園の入園自粛要請により中止となりました。

令和4年度は社会交流会館がリニューアルされ、菊池恵楓園歴史資料館となるため、見学の内容等について、資料館や入所者自治会と相談しながら準備していきたく思っております。日程につきましては、7月に親子コース、8月に一般コースを予定しております。こちらにつきましても、社会交流会館の予約体制が整い次第、決定していきたく思っております。

(事務局 (手嶋))

5ページ「ハンセン病啓発県職員出前講座」これは、令和3年11月26日、南小国町立中原小学校、市原小学校、りんどうヶ丘小学校で行わせていただきました。御存じのように、南小国町は、以前、ホテルの宿泊拒否事件があったところでした。こちらの各小学校が、例年は菊池恵楓園に出向きまして、ハンセン病問題に対する教育、学びをやっていたということがございます。

今回出前講座を行った経緯を簡単に御説明いたしますと、私のきょうだいが、こちらの小学校に教諭として勤務しているのですが、実は、5ページの下の方に書いてございますが、この事業実施によって分かった問題点・反省点が、書いてあります。ちょっと相談がありまして、いわゆるハンセン病問題について、知識としてはすでに学習している。しかし、コロナ禍で現地学習ができないため、児童も実感として問題を捉えにくいのではないか。という相談がありました。

もう一つ、学校での身近な人権問題としていじめの問題がございます。ハンセン病問題をその学びとして活用できないかといった要望もありまして、学校側と講座の進め方、やり方について協議を行わせていただきました。

その結果、どういったやり方が児童の皆さんに身近なものとして捉えていただけるかということで、また5ページに戻っていただきたいのですが、この絵、「山田太郎くんのお話」というのを私の方で、紙芝居を作らせていただきました。これは、18枚くらいなつたのですが、内容は、①にも書いておりますけれども、聞かれる方は、小学校5年生、6年生ということでしたので、ちょうど今から70年ほど前で、同じ小学校5年生の男の子が、それまでは小学校で友だちと仲良く遊んでいたけれども、ハンセ

ン病に罹ったということで、隔離施設に入っていった。そしてその何十年後というところまでの話というのを紙芝居でやらせていただきました。なぜ、こういった形態にしたかと言いますと、やはりなかなか子どもさん方に資料だけで学ぶということになりますと知識だけが増えていくというところで、もっとやっぱり大事なものとしては、もし自分が、そこに置かれたらどうなのだろう。不安、恐怖、その辺は、やはり実感として分かってもらおう。その先に本当の理解ということが生まれてくるのではなかろうかというところでこちらの形をとらせていただきました。

次に②でございますけれども、金陽会の作品紹介。皆さんもよく目にされている木下さんの遠足の絵もございますが、3点ご用意し、まず、タイトルを伏せて絵を見ていただきます。「このタイトルは、何ですか?」「何だと思えますか?」とクイズ形式にする。そのあとで、最初にその絵に対する印象聞かせていただいて、そして、そのタイトルの答えを出して、その背景のお話をして、その上で感想を言っていただくということをやらせていただきました。

その感想の一部を抜粋して書いてございます。

- ・資料からわからないことを知ることができた。
- ・家族に二度と会えないと知った太郎くんは、さびしさとそれを教えてくれなかった家族への怒りがあったと思う。
- ・お父さんは、太郎くんをおいていかなければならないという法を作った国への怒りと、もう二度と会えないだろう息子の顔を目に焼き付けておこうという思いで療養所を後にしたと思う。

絵については、

- ・ハンセン病の患者の方が描いた絵は、とても美しく、昔を懐かしんだり、恋しんだりする気持ちがひしひしと伝わってきた。

という感想がございました。今回、3小学校35名の方から感想文もいただいております。その中から1点ご紹介をさせていただきます。特に、この文章が立派だということではなくて、率直な感想が述べられたところということで、ランダムに読ませていただきます。

「僕は、ハンセン病のことを詳しく知れたと思います。そして、今日の学習で、山田太郎くんのお話を聞いて、お父さんや家族の人たち、または太郎さん自身、とても寂しかったのではないかと思います。あと、園名を使わなければならないというところが嫌だなと思いました。なぜなら、自分という存在を偽らなければいけなかったし、うそをついているみたいだからです。そして、絵のタイトルを答える問題のところの遠足を描いた木下さんの思い出が、小学校の思い出がこれだけというところで、そんなにすべてをうばわれてしまうものなんだなというふうに思いました。あと、疑問として、今も、元患者さんやそのご家族への差別が続いているのかなと思いました。」

というような御感想をいただいています。以上、御紹介をさせていただきました。

(事務局 (森本))

資料7ページ「ハンセン病問題啓発リーフレットの作成」です。例年、リーフレット

「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、県内の高校1年生や市町村、そして市町村教育委員会に配布しております。今年度も45,000部作成中で、3月下旬までには配布予定です。

リーフレットにつきましては、毎年県内の高等学校へ配布しているところですが、各学校において、どのようにご活用いただいているのかを把握できていないため、今後、教育委員会と連携しながら、活用状況の把握を行いたいと思っております。

令和4年度につきましても、今年度同様作成し、配布する予定としております。

8ページからは、「熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業」です。こちらはりんどう相談支援センターの事業となります。一般社団法人熊本県社会福祉士会に業務を委託し、回復者及びその御家族の相談対応と支援を行っております。また、要望に応じて、研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者やご家族の講演活動等普及啓発活動への支援も行っています。平日午前9時から午後4時まで、社会福祉士3名程度で対応しております。

令和3年度の相談件数は、1月末時点で232件、うち家族補償関係は67件。実利用者数は147人となっております。主な相談内容は、家族補償制度、年金や福祉制度等となっております。相談以外の活動としましては、①9月に、ひまわりの会との意見交換会支援、②11月にルーテル学院大学での金陽会作品展の開催、③「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加、④12月に茶話会の開催、⑤1月に医療・福祉研修会の開催、また、現在オンライン配信中ですが、⑥講演会「～誰にも生まれてきた意味がある～」を開催しております。⑦中委員の半生についてのDVDの作成、⑧県内外自治体あいさつ回り、⑨相談員の研修会等講師派遣、⑩ひまわりの会中会長のオンライン講話等会議支援などを行っております。

10ページをお願いいたします。りんどう相談支援センターの活動の中から2点、概要について説明させていただきます。「熊本県ハンセン病医療・福祉研修会」ですが、退所者の方が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、菊池恵楓園の施設見学、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施しております。昨年度からりんどう相談支援センター主催で実施しております。今年度は1月29日土曜日、オンラインで開催いたしました。本日御出席の遠藤委員、小野委員、中委員から「ハンセン病と新型コロナについて思うこと」と題して鼎談をいただきました。せっかくの鼎談でしたので、当初、対面とオンラインでのハイブリッド研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大のため、オンラインのみの研修として実施いたしました。参加者は23人となっております。菊池恵楓園の原田学芸員、前副園長の野上医師、中委員にも貴重なお話をいただいておりますので、今後、もっと多くの方に参加いただけるように広報を工夫していく必要があると思っております。

11ページをお願いいたします。りんどう主催講演会「～誰にも生まれてきた意味がある～」です。広く一般の方を対象に、ハンセン病及びハンセン病問題に対する理解を深め、人が生きることの意味を考えていただく機会となることを目的として、俳優の樹木希林さん主演で映画化された人気小説「あん」の朗読劇を3月8日火曜日までオンデマ

ンド配信しております。計画当初は、熊本テルサで開催予定でしたが、こちらも新型コロナウイルス感染症再拡大のため、オンデマンド配信に変更いたしました。来年度、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いている時期に、スマートフォンやパソコンお持ちでなく、オンデマンド配信では参加できなかった方向けに会場を借りての上映会の実施を検討しております。その際には、金陽会絵画パネルの展示を併せて実施できればと思っております。

12 ページをお願いします。りんどう相談支援センターの令和4年度の事業内容についてです。引き続き丁寧な相談支援活動を行うとともに、研修会への講師派遣や、主催行事等についても積極的に告知を行い、活動していくこととしております。また、新型コロナウイルス関連症の感染状況次第ではありますが、各地の療養所や資料館等へ訪問を行い、多くの当事者の方やご家族の方とお会いできるように人脈を広げていきたいと思っております。

相談以外の活動としましては、今年度の活動を引き続き行うとともに、来年度新たに、現在作成中の中委員の半生についてのDVDを活用した啓発活動や菊池恵楓園のボランティアガイド講習の受講などを予定しております。

りんどう相談支援センター活動の詳細につきましては、この後、センターの坂田相談員から説明があります。

13 ページをお願いします。「熊本県出身の療養所入所者の方への事業」です。1つ目の「ふるさと訪問事業」は、過去、国が行った強制隔離政策に県も協力したことによる反省から県内外のハンセン病療養所の入所者の方を県内各地にご案内しております。

令和2年度に続き、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症予防のため中止いたしました。令和4年度につきましては、6月頃に各施設への意向調査を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら決定したいと思っております。

2つ目の「熊本ふるさと便の送付」は、県内外のハンセン病療養所の入所者の方へ熊本県の特産品をお送りするものです。令和3年度は、12月に菊池恵楓園へはデコポン。県外療養所の方へは、デコポンジュースを送付いたしました。品物につきましては、菊池恵楓園では、県人会の方にお尋ねして、デコポンというご希望がありましたのでこちらに決定いたしました。県外療養所からは、手が不自由で食べられない方がいらっしゃるというご意見をいただいておりますので、今回は、デコポンジュースにさせていただきました。令和4年度につきましても同様に12月に送付予定としております。

3つ目の「県外療養所入所者の方への熊日新聞の送付」は、今年度同様、令和4年度につきましても、星塚敬愛園に送付する予定となっております。

(事務局 (坂田))

りんどう相談支援センターの坂田と申します。今年度の活動内容報告、予定されていることを御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

研修会についてですけれども、①一般の方向けの研修会ということで、先ほどもお話が出ました。映画にもなっております小説「あん」の朗読劇をオンデマンド配信ということで、先週の2月26日、土曜日から3月8日、火曜日まで放映をさせていただいて

おります。2月25日時点で、確認ができました申し込み者の方は、150名ほどで、それから更に、御覧になる方がYouTube配信ということで拡散して、3月1日14時時点で1,305回視聴回数が上がっていると報告がありました。全国でご覧いただいているところで、県内を中心に申し込みがあつておりますけれども、そのような状況がございます。今回配信した、録画した部分を次年度も放映ができないかと思っております。次年度の計画に、候補として入れておきたいと思っております。

研修会の②「医療・福祉研修会」こちらは、主に医療や福祉に従事している方、また関心のある方を対象として研修会を行いました。令和4年1月29日に行いまして、本来ですとハイブリッド開催、会場で講演をしていただき、また、おいでになることができない方にもZoomなどで御覧いただくという予定にしておりましたが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大の状況がありまして、ZOOM配信への対応とさせていただいております。医療福祉関係者、学識研究者の方を中心に23名が参加されました。皆様の感想、御意見を抜粋で掲載させていただいております。

「今なお、世の中にある差別や偏見に苦しんでいる人がたくさんいるということを理解した。」

「いろいろと考えさせられる内容でした。最後にコロナと差別とリンクしたセッションがとても良かった。」

ということでした。こちらは、小野先生、遠藤先生、中先生の鼎談の御感想になっております。この医療・福祉研修会につきましてのアンケートは、添付をさせていただきます。

2番目、啓発活動についてです。①啓発活動としまして、恵楓園の絵画クラブ金陽会の絵画展を九州ルーテル大学で行わせていただきました。この啓発活動の特徴としましては、大学の中で、開催させていただき、大学生、高校生、中学生等を中心に、若い世代の方に絵画を見ていただけたということになります。期間としましては、令和3年11月1日から11月5日、1週間に満たない期間でしたけれども、274の方がいらっしゃって、展示をじっくり見ながら御感想を書いていただくことができました。アンケートの一部を読み上げます。

「多くの作品で、故郷や家族を想っていたことが伝わってきた。」

「差別や偏見、排除を解消するために、まずは正しく知っていこうと思いました。」
という御意見、御感想をいただきました。

②ハンセン病関連のいろいろな展示物、開催を予定しておりましたけれども、次年度に延期をいたします。内容としましては、金陽会絵画展の反響が大きいということで、再検討していきたいと思っております。

③ハンセン病回復者、中さんのDVD作成ということで、現在、中修一さんにりんどう相談支援センターにお越しいただきまして、御自身の半生をお話いただくということで、設けさせていただいております。主な内容としましては、中さんの奄美時代から岡山時代、大阪時代、1970年から恵楓園でお過ごしになっていた時代、社会復帰されて現在までということで、大きく三つの時代に分けて、お話をまとめさせていただくことを計画しております。

続きまして④りんどう相談支援センター外部依頼研修についてです。令和3年度に、次のとおり外部団体等主催の研修で、センター相談員が講師をさせていただきました。6月は、県南の中学校1年生に対し、また教員に対して、「ハンセン病について」話をさせていただきました。85名の方に御参加いただきました。10月、11月、1月に、人権擁護委員の方に対しまして、センター職員が、お話をさせていただくということで、10月は25名、11月は10名、1月も予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となっております。また、今後もお話をさせていただきたいと思っております。

3番目、相談業務についてということで、家族補償金の請求等についての相談概要を述べさせていただきます。

①主な相談事例をご説明します。

昨年度御相談があった方で、御自身のきょうだいはまだ請求をしておらず、請求したいとの御相談がありました。

また、当事者を含む三世代の同居者、三世代が同居される御家族からの御相談がありました。当事者の方と同居はされていなかったのですが、療養所のお近くに住まれるなどして、日常的に交流があった御親族からの補償金請求に関する御相談でした。

②ハンセン病元患者の方々、この補償金の申請自体に関する御支援としましては、当事者の方が、ハンセン病であるということを示す客観的資料がない方、見つからない方もおられました。入所、受診、また在宅治療についての記録がないか、国立療養所や民間の療養所、県にも御協力いただきまして、資料を探しましたがありませんでした。それでも請求をしたいということで証言を添付しました。厚生労働省の方に請求いたしましたところ、半年ほどして、不認定決定通知が届きました。なかなか、記録が残っていないと対応が難しいというところで、そういった事例もございました。

4番目、茶話会を退所者の方を中心に行わせていただきました。12月中旬に、熊本市内の公民館を借りて行いました。10名程度の当事者の方、その御家族が集まりまして、近況を語られました。コロナウイルスの感染拡大の状況にもよりますが、3月にも行うことができると思っております。

5番目、回復者支援。主に、中修一さんの活動の支援を書かせていただいております。やはりコロナ禍の状況がございまして、オンライン講話や意見交換会、相談会などの御対応をさせていただきました。

5月には、追手門学院大学のオンライン講話。これはゼミの一環だったのですけれども、その講和のZoom参加支援をさせていただきました。

9月9日には、熊本市でいつも行われております、ひまわりの会との意見交換会。第1回目の支援をさせていただきました。

厚生労働省の令和3年度ハンセン病問題対策協議会。また、その前にありました慰霊の式典、Zoom参加支援も行わせていただきました。

2月に、熊本市の特別相談会は行われましたけれども、コロナ禍で対面が難しいということで、Zoom参加支援をさせていただきまして、セッティングをお手伝いいたしました。

水俣第一中学校からもご連絡がございました。中修一さんが、毎年水俣で講話されている部分のお話につきまして、Zoom で対応いたしました。中学2年生のほとんどのクラスの方が、お話を聞かれました。

添付しております資料としまして、りんどうの講演会、現在オンデマンド配信しております、小説「あん」朗読会、また1月29日に行いました「ハンセン病医療・福祉研修会」のチラシ、アンケートも添付させていただきました。御覧いただければと思います。

(事務局（鬼塚）)

人権同和教育課から報告をさせていただきます。鬼塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料2を御覧ください。本課が実施した事業等の令和3年度実績報告と令和4年度事業計画について説明します。

まず、「人権教育に関する研修会」についてです。この取組は、教育関係者を対象に、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施しております。令和3年度の実績として、3点報告します。

1点目が、「校長人権教育推進会議」です。熊本市の小中学校を除く公立学校の校長と県立学校の人権教育主任を対象に行政説明及び講演をオンデマンド配信しております。今回、委員長の内田先生に、「新型コロナウイルス感染症に関わる人権～ハンセン病問題の教訓を生かす～」を演題に御講演いただきました。ありがとうございました。

2点目が、「教職員研修」です。副校長、教頭、新任教頭・事務長、人権教育主任を対象とした役職に応じた研修、教職経験年数に応じた経験者研修において、行政説明を行っております。

3点目は、「社会教育関係者研修」です。市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員、地域人権教育指導員を対象に行政説明を行っております。令和4年度におきましても同様の取組を計画しております。

次に、「教職員のための菊池恵楓園現地研修」についてです。この事業は、菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高めることを目的に実施しております。

熊本市の小中学校を除く公立学校の教職員120人程度を対象に、菊池恵楓園のフィールドワーク、行政説明、菊池恵楓園入所者自治会の講話、班別協議を行っております。また、事前学習として、ハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」の視聴、研修後の各学校での伝達研修を義務付けております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、菊池恵楓園と連携してオンデマンドによる研修を実施しております。令和3年8月2日から27日までの配信期間を設け、令和3年度該当校の教職員299人が受講しております。受講者数が増えているのは、オンデマンド配信により、該当校の教職員が複数参加することが可能となったためです。

研修内容は、県教育委員会作成のデジタル研修資料「ハンセン病回復者及びその家族

の人権」、菊池恵楓園入所者自治会啓発 DVD 見学映像「恵楓園の歴史を歩く」及び、志村委員が講話されている DVD「ハンセン病問題の歴史と私の体験」の視聴です。

令和4年度につきましては、令和4年8月18日木曜日に現地研修を実施するよう計画しているところです。対象者は、令和4年度該当校から各1名を予定しております。

最後に、「各学校の校内研修の推進」についてです。この取組は、人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して、校内研修の推進を図るものです。令和3年度の実績として4点報告します。

1点目は、デジタル研修資料を改訂し、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」を配信しております。資料には、令和4年1月31日の視聴回数を掲載しておりますが、最新の2月28日現在では、11,947回となっております。

2点目は、県作成のリーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を周知しております。

3点目は、パンフレット「ハンセン病の向こう側」、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」を周知しております。

4点目は、市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援を実施しております。今年度は、2つの市町村と、13の県立学校に指導主事を派遣しております。

また、県教育委員会では、各学校における校内研修の実施状況を把握するため、「校内研修報告書」を各学校から提出いただいています。「校内研修報告書」から2つ取組を紹介します。

- ・菊池恵楓園の箕田園長に講話いただき、意見交流を行いました。9ヵ年を通じたハンセン病問題の学習に向けて、全職員で確認することができた。

- ・デジタル研修資料「ハンセン病回復者及びその家族の人権」の視聴後、偏見や差別をなくしていくために私たちができる取組などについて協議し、共通理解した。

とあります。令和4年度におきましても同様の取組を計画しております。

(事務局 (内田))

人権同和政策課の内田と申します。人権同和政策課では、知事部局の人権関係の取りまとめ課としまして、「熊本県人権教育啓発計画」に掲げます14の人権課題について、啓発等に取り組んでおります。

資料3をご覧ください。私どもで取り組んでいます「ハンセン病回復者及びその家族の人権について」の内容について説明いたします。ここに掲げています事業としまして、人権啓発 WEB 講座を掲載させていただいております。例年、集合型研修という形で、各地域振興局ごとに開催しておりました研修をコロナ禍において開催ができなくなったために、令和2年度から30分程度の動画にまとめまして、YouTubeにて限定公開して、研修を実施しております。

令和3年度につきましては、令和2年度の10講座から15講座に拡大いたしまして、

ここに記載していますテーマについて、提供させていただきました。

その中で「ハンセン病回復者とその家族の人権」としましては、「ハンセン病回復者として伝えたいこと」として、ここにいらっしゃる中委員にお話をいただいて、それを動画として編集させていただいて、提供しています。

「感染症をめぐる人権」として、テーマ「新型コロナウイルス感染症と人権～ハンセン病問題と自身の経験から～」として、今日いらっしゃいます小野委員からお話をいただきまして、それを動画として提供させていただきました。

事業実施の成果といたしまして、1月27日段階でちょっと古いデータになっていいますが、全体の動画の視聴回数が、6,601回、そのうち、中委員の動画が175回、小野委員の動画が424回の視聴となっております。いずれも、オンラインならではの利便性というのが、一定の評価を得たということで、令和2年度、令和3年度と動画の視聴回数が増加しております。

令和4年度の事業予定としまして、今年度につきましては、7月から公開させていただいて、年度末までという形の公開で実施しておりましたけれども、年度当初から公開させていただいて、年度末までという形で、今、準備を進めております。引き続き、中委員の動画も使用させていただいて、小野委員の動画につきましても、新たに撮り直しをさせていただいて、来年度当初から提供させていただく予定であります。人権同和政策課としては、以上でございます。

(内田委員長)

どうもありがとうございました。それではハンセン病問題について、委員の先生方から御意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

(箕田委員)

コロナ禍の制約が多い中で、いろいろ、県の事業も幅も広げていただき、内容も大分以前と変わってより充実したと思います。本当は、恵楓園に見学研修に来ていただけなかったところが一番残念なところで、当事者の1人としてちょっと忸怩たるものもございます。実際はコロナというよりも資料館のリニューアルのため工事中だったということで、来ていただけないということが、本当の理由でした。5月には資料館もオープンしますので、今年は、コロナが、どうかという問題も、若干影響はするかもしれませんが、できるだけ頑張って資料館が使えるような形で、御協力ができればと思っております。そうすれば、さらに、事業内容が同じことをやってもグレードアップするのではないかと思います。

あと、やはり配信ですね。オンラインがかなり有効であるということは、いろんな学習に関するところ、大学でもそういうふう聞いております。色々なところで繰り返し聴ける。見ることができる。かなり良いことが分かっていますし、対面だと数十人レベルが、もう一気に何千人レベルまで面白ければいく。内容に興味があるのであればすぐそういうふうになりますので、そちらも、コロナだからオンラインとかいうことではなく、コロナと無関係に、オンラインを積極的に使っていただきたい。啓発講話もそうで

す。オンラインでしていただければ、わざわざ行ったり来たりする時間もいりません。私の場合もオフィスからそのまま、できるということもありますので、是非、そちらも、ますますコロナとは無関係に広げていただくとありがたいなと思っています。

(内田委員長)

ありがとうございました。志村委員、よろしくお願いします。

(志村委員)

5月13日に新しい資料館がオープンします。コンセプトとしましては、「あなたはわたし、わたしはあなた」。ただ見るものではなく、考えるような資料館にしたいということでございます。

資料館に入りましたら格調高い短歌がありますし、自治会の運動史、是非、御覧になっていただきたいと思うのは、刑務所の独房が、そのまま設置されております。オープンの時には、是非来ていただいて、資料館をまず御覧になっていろんな意見をお伺いして、これはと言うものがございましたら、自治会はどう対応すべきか。園はどう対応すべきかと検討して、取り入れていきたいと考えております。

今度は、新しく胎児の慰霊碑ができました。是非、子どもさんにも学生さんにも見てもらって、人間というのは、「あなたはわたし、わたしはあなた」という形でしっかり受け止めていただけるような啓発活動が周知すれば良いなと思っています。

現状では難しいのですが、先生方にも一度資料館を御覧になって、園内で、先生方が入れるような状況になったときに学生さんを連れてくる。これは学校によっては大変です。楓の森小中学校は、1,000名くらい生徒さんがいます。5年生と言っても1学年来ると大変な人数になります。かと言って小さい学校は、学校ごとに来てもそんなに混乱をしたというようなこともない。そういった、意向について、私たちは白紙の状況です。先生方も意向も聴きながら有効に新しい歴史資料館、監禁室、納骨堂、胎児の慰霊碑。その他についてもどういった対応すればいいのかということを考えていきたいと思っております。

(内田委員長)

ありがとうございました。御意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。

(小野委員)

今、資料館のお話をお聞きして、大変楽しみにしていますけれども、ここには何人か集まって、講演会の開けるホールはあるのでしょうか。

(箕田委員)

講話室がございます。大きな講話室ではないのですが、50人程度は入れる講話

室は作っております。

(小野委員)

その資料の主な売り物とか、見せたい画像を配信するような施設もありますか。

(箕田委員長)

今のところそれはちょっと予定しておりません。予算がなかなか難しいので、ホームページを作り変えるのですら、ちょっと、難航しているような状況です。

(小野委員)

歴史資料館のお話ありがとうございました。5月、楽しみにしております。それで、貴重な資料がたくさんあると思うのですが、今、箕田先生からお話を聞いたのですけれど、将来、是非、画像配信できるように、遠くから資料を眺めるような仕組みを作っていただきたい。よろしくお願いします。

(遠藤委員)

今、歴史資料館の話が出ているので、それに繋げて、私の言いたいこととお話したいと思います。じつは、私、先日、原田学芸員と歴史資料館を作り上げた野村工芸の担当者の方たちに案内頂き歴史資料館の中を回らせて頂きました。作り上げたコンセプトについてもかなり詳しいお話を伺って歴史資料館の中について知ることができました。

原田学芸員、入所者自治会の皆さんとの間で長いやりとりがあったと思うのですけれども、コンセプトとして、歴史資料館に入ると最初に出てくるのが、杉野さん御夫妻の手の造形ですよね。私は、あの造形が作られた時に、何の意味でこれが作られたのか。正直、理解する能力がなかったのですけれども、原田学芸員は、「ハンセン病で、当事者、被害者になられた方たちの歴史というのは、本当は、一人一人みんな違う。ハンセン病問題は、こういう問題だと一律に片付けてしまうのではなくて、入所されている方、お一人お一人にそれぞれの歴史があるということ、ハンセン病で手の形が変形されたとしても、その変形された手の形がみんな違うのだということ、杉野さん御夫妻の手を入りに置かせてもらったと言われていました。そして、いろんなゾーンごとに、その手の形をずっと見せながら案内していくという作り込みをされているのだそうです。とても意味がある工夫がされていることに、とても学ばせて頂きました。そういう意味では、歴史資料館のコンセプトが全体に繋がっていて、見どころがあることを実感致しました。

講話室は、今までと比べたら随分狭いですよね。箕田先生が、「お金がないから。」とおっしゃっていましたが、見学が終わった後に、できれば、ホールみたいなところで、テーブル、椅子があって、みんなで感想を言い合うような場が、あったらいいなと思っていたのですけれども、退所者の方とお話し合いをするような場にもしたいというそんなお話がありましたが、もう少し広かったらよかったですね。

そこから話をつなげて恐縮ですけれども、やはりハンセン病問題というのを子どもた

ちも含めて、啓発を考えていくときに、一人一人の入所者の方について思いを寄せるような啓発活動というのが、これからとても必要なのではないかと個人的には強く考えるようになってきました。

先日のりんどう相談支援センターの医療・福祉研修会のお話で、中さんのお話の中でも御自分の体験を語られるところが一番説得力があって、中さんという人の持っている個性、中さんが経験したこと、これが心に一番落ちてきますよね。そういう意味では、いまからでは遅いかもしいのですけれども、御本人が話せないならば、恵楓園の中でもご本人たちのお話をDVDで撮っていらっしゃいますから、お一人お一人の経験をお話を聞くことが、ある意味では、啓発パンフレット以上に説得力があると思います。

ランダムに申し上げて申し訳けないのですけれども、私は、学校の先生たちに対する啓発で一度取り上げて頂きたいと思うことがあります。中さんは全国の療養所でたった1つ長島愛生園にだけあった邑久高校の分校である新良田教室に進学されている様々な経験をされていますよね。新良田教室でその当時の学校の先生たちに受けた言葉や行動についてこの教室で学んだ皆さんが異口同音に、非常に辛い経験をしたとお話しになるのです。先生たちが、自分たちに近づかないように距離を置いて対応したとか、先生の行動によって傷つけられたとか、先生たちには、生徒を傷つける思いがなかったかもしれないけれども、生徒に触っちゃいけないとか、生徒が持ってきたお金は、一度ホルマリンに漬けなきゃいけないとかは、その当時のハンセン病に対する常識からすると疑いも持たずにそうされのかもしれないかもしれません。それを今に結びつけて考えると今の先生たちが、コロナ禍のいろんな中で新良田教室の先生たちとは違うことができたのだろうか。学校現場の中で自分だったら、その時に何ができたのだろうか。今だったら何ができるのだろうか。自分の中で差別をするような行為をしないで済んだのだろうか。新良田教室のことは今なら中さんを始めとしてまだ話して下さる方もいらっしゃるはずですので、そういうことも考えて頂ければ、学校の先生方にはとてもいい啓発になると思います。

家族の方についても、一人一人の家族のやっぱり経験がみんな違います。家族の方たちは、なかなか人前でお話できないのが現状です。しかしながら、「ハンセン病家族の物語」という本を東北学院大学の黒坂愛衣さんが書かれています。この本は、黒坂さんが家族の方たちお一人お一人に聞き取りをされたことをまとめてあります。黒坂さんは講演の中で、家族の苦しみというのは100人いれば100通りで、人前ではとても言えないことを聞き取ってきた体験を話されています。黒坂さんの本を通して、あるいは講演を通して、私たちは家族の方のそれぞれの声に出せない体験を知ることができます。あるいは、りんどう相談支援センターの皆さんも黒坂さんのような立場で家族の方たちと触れ合っているかもしれません。

歴史資料館のコンセプトもそうですが、一人一人が違う。入所者とその家族全部一人一人にまったく違う物語がある。そうしたことを紐解いていくと、子どもたちも大人も、ハンセン病の偏見差別を受けてきた方たちが、どんなことに苦しんできたのか。どんなひどい経験があったのかが分かると思います。ハンセン病に対する偏見・差別をなくすための啓発にとって、そこに大きなヒントがあるような気がしています。歴史資料

館のコンセプトの話と繋げてお話をしましたけれど、私が最近、考えていることはそんなところですよ。

(内田委員長)

ありがとうございました。どうぞ御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

(志村委員)

私たち、欠落している問題がございます。それは、今、遠藤さんが指摘されたのですが、実際には私の家内が亡くなりましたが、家内の妹たちは、学校の保健室で検査を受ける。医者じゃないんですよ。そして、裸で検査をして、私の家内は、裸で学校の検査を受ける。大分の方は、ハンセン病と分かたら、学校が昼休みに校庭で机を焼いた。そういう時代もあって、学校の先生が国策を遂行するにあたって、病気ではない家族の人権についての配慮が全くなかった。家庭科の授業には、妹2人は参加できなかった。

「あなたは、この授業には参加しないでください。」そういうことを学校の教育の中でやってきた時代です。

そういうことを聞くと資料館の中で、それをやっていくようなことは、膨大な作業になって、なかなか難しい。それで、小学5年生、中学生、一般の方を先生方と合わせてなのですが、一つ一つの返事についてみんなが理解していると言っても非常に難しい。小学生に合わせるにはどうするか。もし、質問があった場合に、学芸員が1名しかいない。そういうようなことで、資料館の中で、誰が、答えていくのかという問題があります。園でも、園のOBの方をとという話もあっているのですが、実際に御覧になって、ここは、こうしたら良いのだろうか。学校としては、こういうふうにしていただきたいというようなことについて、是非、御意見を聞かせて欲しいと思っております。

(内田委員長)

ありがとうございました。中委員お願いいたします。

(中委員)

私、小学校から中学、高校、大学、一般の方、教職員の方々に、語り部をしておりますけれども、この資料館の関連で、小野先生、遠藤先生、志村さんと話が続いてきた。その流れで、感じたことなのではけれども、これは、菊池恵楓園だけの問題ではないです。

昨日、3月1日NHKの朝5時台に番組がありました。あの中で、岡山県長島愛生園の学芸員の方が、出演されていて、入所者が、100人ちょっとになって、平均年齢が87歳ぐらいになった。語り部が、見学者に対して少なくなった。ハンセン病を経験した当事者たちの語り部をする、話してくれる人がいなくなった。そこでどうするかというと、結局は、まだ百数十人おられる中で、入所者の方々、お1人お1人の話はなかなか聞き

取れない。話してくれない。だから、話してくれる人だけでも話を直に学芸員が聞いて、その中からハンセン病を患って今日まで生きて中で、経験したことの話の中から、病を聞き取るというか、病について、家族も含めて、自分が病気になって、療養所に連れてこられてどういうことが起きたかという話の中で、インパクトの強い部分だけを聴き取ってそれを何人かの分を繋ぎとって、1時間から1時間30分ぐらいのDVDを作っているわけです。当事者が話せないなら、学芸員が、長島愛生園に見学に来た団体、学校、その他の人たちに、それを聞かせてあげる。そういう方法を取らないと、見学者や講演依頼者のニーズに応えられない時期に来ていると思う。これは、志村さんも、もう88歳でしょ。私だってもう5月で満80歳です。いつまでも、語り部として続けられないと思います。

先ほどからりんどう相談支援センターの方からも報告があったように私は、今、ハンセン病の当事者として、自分史を作ってもらおうようにしています。一応、プログラムのとおり、話が終わったら私の考えとしては、志村さんもおっしゃっていただけども、小学校、中学校、高校、この子どもたちに話すものを大体1時間ぐらいに改めてDVDに作り直す。そして、学校の教職員の方々、一般の成人の方に、大学生も含めて、そういった人たちに話すのを90分ぐらい。私が県立大、熊大でやっているのが90分ですから、そういったのを作って、りんどう相談支援センターは、県の事業ですので、県の方にお預けをして、私ももう話すことができなくなってもそれを使ってもらおう。そういう方法を私は、個人として考えています。菊池恵楓園のボランティアガイドの認定書を受けた人が約260人ほどおられます。その中から一部ではありますが、語り部をされている方もおりますので、その方達をもっと活躍してもらったらどうでしょうか。

(内田委員長)

ありがとうございました。紫藤委員の方からよろしくお願いいたします。

(紫藤委員)

今のお話の流れの中で、話をさせていただきたいと思います。中さんのDVDの作成をやはり考えたのは、どうしても中さんが時間の制約の中でお話をされるので、もっといろんなエピソードを持っておられるのではないかなというのを感じたことがありましたので、坂田相談員が説明しましたような時代を分けて、これも中さんにご相談しながら、時間の制限をなく、今、DVDを撮っているところです。これをどういうふうに編集するのか。そのままなのか、今後検討していきますが、先ほど中さんからあったように子ども用、大人用を作ったらどうかという御提案をいただきました。授業時間に合わせて、そういったことで、時間数を合わせて作成していくということも次年度考えていけたらと思っているところです。

そういう中で先ほど、遠藤先生の言葉で私もすごく共感するのですが、一人一人違うのだということはどうみんなに理解してもらって、このハンセン病のことでいろんな起こったこと、歴史というのをしっかり知っていただきながら、今、感想を書いていただくというのが、多い形なのかなと思っています。もう一つ掘り下げるために、お

一人お一人の起こったことで、それを自分だったらどう思うとか、子どもさんだったら自分に起こったら、学校の先生にも、先ほど遠藤先生おっしゃったように、「今、そういうことがあったら、先生どう対応しますか。」など個別に落としていくというか、そういったことが、研修でももう少し深めるようなグループワークができると、実際の差別、人権ということまで考えられるような研修に深めていけるといいなと思いつながら、りんどう相談支援センターでもそういうことができるといいなと思ってお話を聞いておりました。

それから資料館に関しても、たくさんお話が伺えて、とても学びを期待しています。りんどう相談支援センターができて2年間で、恵楓園の相談員さん方と交流したいということが、実は、まだ実現できていません。そういったのも含めて、資料館での学びを深めさせていただいたり、恵楓園の皆さんと交流を深めたりすることが、次年度はできるといいなと期待しております。

(内田委員長)

ありがとうございました。

(井上委員)

県教育委員会の井上です。よろしく申し上げます。学校に関わる意見も頂戴しましたので、教育委員会として、お話をさせていただきます。

先日、合志楓の森小中学校に、訪問させていただきました。中学校の校長が同級生で、金陽会の絵画展示をやっていると個人的に連絡をいただいて、行った次第です。行った時は、授業中で5年生の子どもたちが、学芸員の蔵座さんの御指導のもと、一生懸命に学習している様子を伺うことができました。教室で先生の話聞くという授業とはまた違った意味で、ハンセン病問題に、子どもたちの心が揺さぶられたのではないかと思ったところです。

先ほど、学校教育の話の中で、自分ごととして考えさせる、あるいは多面的に学ばせるということがありました。報告書の中に、実践行動に繋がる人権教育の推進が示されています。知識では、差別は良くないことと理解していても、いざそういった場面に出くわしたときに、行動できるのか、それが教育の課題として長年ありました。そこを少しでも前進させるために、本年度、外部から10人の委員さんを招いて、学校教育の授業改善について検討を重ねたところです。自分ごととして捉えられるような発問のあり方や、個別的な人権課題に関する一つの学習を他の人権課題とどう関連付けて考えさせるのかなどを、リーフレットにまとめて、教師用の指導書という形で令和4年度には、配布する準備を進めているところです。

子どもたちに直接関わる授業について、現地で学ぶ、DVD、ICTの活用なども含めて、授業改善に向けた取組を進めているところです。

5月にオープンする資料館について、どういう形で活用させていただくかは、見てみないと正直何とも言えないというのが、本音のところでは、小学校から高校、特別支援学校の児童生徒の発達段階に応じて、活用の仕方は多少変わってくると思います。教育

委員会としても協力させていただいて、必要によっては、先生方の指導用の資料、そういったものを作っていかなければならないと思ったところです。

(内田委員長)

ありがとうございました。どうぞ御発言いただければと思います。

(岡委員)

健康づくり推進課の岡でございます。先ほど、学校の先生方のお話があったと思いますが、県職員も同じで、県職員の啓発も学ぶ旅が中止になったことで、空白になっております。新年度につきましては、新採職員の研修に、資料館のオープンも含めて合わせてやれないかということで、人事部局の方に申し入れをしております。県職員、行政職員も合わせて、資料館を活用しながら、啓発をより深めていければなと思っているところでございます。以上、方向性のご報告でございました。

(内田委員長)

ありがとうございました。他に、御意見等を頂戴できればと思います。遠藤委員どうぞよろしくお願いします。

(遠藤委員)

先ほどの中さんのお話について、どういうふうにしたらいいのかなということを質問も含めてですけれども、中さんがおっしゃったのが、啓発活動の中で、実際に語り部として話す人の数が、すごく減ってきている。無関心な人もいる。そういうお話だったのですよね。菊池恵楓園でも志村さん、太田さんお二人ぐらいしかいらっしゃらないですよ。そういう意味では、語り部活動がなかなか難しいのと同時に、中さんがおっしゃった啓発に関心がない入所者のたちもいらっしゃいます。そういう方たちは協力してもらえないにしても、先ほどの私の話ではないのですけれども、その方たちでさえ一人一人持っていらっしゃる経験というのは違う。語り部として、自治会にも近づかないという人たちを無視してしまうのではなくて、公表しないという前提でもいいから、ぎりぎりのところですから啓発活動とは別にそういう方たちの一人一人のお話を聴きとることはできないでしょうか。以前、ボランティアガイドの人たちが、入所者の方たちの聴き取りをしたことがあります。今、入所している方たちに丁寧に一人一人の物語を聴いて、記録しておくということは、それを公表するしないにかかわらず、とても大事なことで個人的には思います。

今、語り部活動が難しくなっていて金陽会の展示をよく企画されています。恵楓園にとって金陽会の作品は、貴重な宝物ですよ。インパクトもあります。じつは菊池恵楓園は、絵画以外にも文芸活動もすごく盛んだったところです。一度、短歌を県の企画で、詩歌、短歌を朗読してもらおうということやりましたよね。あれもその人の想いを朗読を通して伝えるというとても良い企画だったと思います。金陽会の絵も素晴らしいの

ですけれども、恵楓園には、いまも『菊池野』に載せられている方も含めて著名な歌人を何人も輩出していますから文藝もすばらしい財産があります。短歌ひとつで、人の心を動かす力もあるのですよね。そういうものをまた是非、短歌を読み聞かせる活動なども幅広く、やれないかということがあります。ですので、恵楓園には金曜会の絵画だけでなく人の心を打つ入所者の方たちの生きる営みとして残された色々な宝物を使って、まだまだできるものはたくさんあるはずだと、個人的には思います。啓発活動のためにぜひ探して頂くようお願い致します。

(内田委員長)

ありがとうございました。本日の会議には、熊本地方務局から御参加いただいておりますので、何か御意見、御発言があれば頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

(岩永委員)

お手元に資料を配布させていただいておりますが、前回紹介させていただいた以降の熊本地方務局と熊本県人権擁護委員連合会が行った啓発活動について、参考までに紹介させていただきたいと思っております。

3点ほどここに挙げさせていただいておりますが、2点目のハンセン病問題啓発用ポスターの作成ということで、一般社団法人金陽会の絵画を管理されていらっしゃる一般社団法人ヒューマンライツふくおかの協力の下、ハンセン病問題啓発ポスターを1,300枚作成しました。本年2月初旬、市町村ほか関係機関に配布しております。窓口等で掲示していただくことを目的として行っております。また、今後、啓発活動を行う際にもポスターを利用することとしております。

次に、老人会等におけるハンセン病問題に関する人権教育の実施ということで、これについては、今年度になって初めて取り組んだものでございます。令和3年10月から12月にかけて、県内の人権擁護委員が、老人クラブ、婦人会、自治会等を対象に、12団体395名を対象にして、「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」の啓発動画を活用して、ハンセン病問題に関する人権教室を実施しております。別紙にアンケート結果を付けております。その中で、アンケート結果から、多くの人からハンセン病問題の理解のために役立つとの回答が寄せられております。このDVDは、ハンセン病問題を正しく理解するための入口の教材として有効ではないかと考えております。また、今年、実際、中学校に対しても、このハンセン病問題に関するDVDを活用した人権教室を働きかけたわけですが、時期的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、希望者がなかったということが考えられております。中学生に対する人権教室の必要性について、アンケートの結果の一つを読ませていただきます。

「次世代、若い人たちにもいろいろ知ってほしい。効果的な対策は分からないが、広げてほしい。未知こそ怖いことはない。」

との回答がなされております。来年度は、学校での人権教室を実施したいと考えております。私の方から、法務局と人権擁護委員連合会が行った啓発活動について紹介させ

ていただきました。

それから、今年の5月に資料館ができるということを伺っております。職員と人権擁護委員もそちらの方にお伺いさせていただいて、更に理解を深めたいというふうに考えております。

(内田委員長)

ありがとうございました。中委員よろしく申し上げます。

(中委員)

ちょっとよろしいですか。法務局の老人会におけるハンセン病問題に対する人権教室を開いていただきありがとうございます。実は、私は、かねがね申しておりますけれども、療養所を退所して社会で暮らしている退所者ですけれども、退所者たちが一番恐れているのは、医療・看護が必要になって、施設等に入居しようとしたときに、一番怖いのが、このお年寄りです。私たちハンセン病の元患者に対して、理解がないということが一番多いわけです。

大学でも、私は話をして、意見などを頂戴しているのですけれども、学生たちでさえも自分たち若い人たちは、ハンセン病問題について、学校で、話を聞いたり、学習をしているので、理解しております。ただ、知っていただきたいのは年配者です。年配者の方が、ハンセン病に対して理解がない。昔のままである。ということレポートにも書いてあります。熊本の公立大学の学生もレポートに書いてありましたけれども、私は、学生たちに話をして、コロナがない頃は、大学がバスを用意して、菊池恵楓園に学生たちを連れて何十人か見学に連れて行っていました。そのことを学生さんが、『中さんから話を聞いて、恵楓園に何月何日に見学に行きますよ。』ということ家を帰って話をしたら、祖父が、『大学まで行って、そんなハンセン病のことを勉強せんでよか。ハンセン病のことを勉強するために大学まで出しているんじゃないか。』と言われました。だから、中さん、年配者はハンセン病に対して知ろうともしないし、理解しようともしてない人も多いように思うから、もっともっと、公民館等で、お年寄りに、講演した方がいいですよ。」と実際書いてありました。ですから、法務局が、こうして老人を対象に啓発をいただいていることは、とてもありがたいと思いますので、これからもこういった人権教室は、回数を増やしていただけたらありがたいなと思っていますのでよろしく申し上げます。

(岩永委員)

はい、承知いたしました。

(内田委員長)

お願いします。

(志村委員)

先ほど、園長から話がありましたように、歴史資料館の整備にあたっては、園からも力を入れていただきました。コンピュータに打ち込む作業が、ほとんどで、資料館の独自のホームページを作ることがなかなか前進しない。そこに、ホームページ一つ独自でできないというこんな話は、ハンセン病問題の基本は国が啓発をする。園も啓発をする。地方自治体も啓発をするという立場からしますと、厚労省や県からもホームページを独自に持つぐらいのことは、応援してほしいということを申し上げます。

(内田委員長)

ありがとうございました。承知いたしました。

(遠藤委員)

今の志村さんの話は、ホームページを作りたくても、国の予算が降りなくて、ホームページができないらしいですね。そのことを応援してほしいということですね。

先ほど中委員が言われた話なのですが、私は何度も話していますけれど、この推進委員会の報告書の中で、県が採られたアンケートで、高齢者の方たちは、ハンセン病のことを知っている。だけど、差別はする。若者は知らない。だけど、差別をしない。このアンケートは盲点をついているいい結果が示されているとと思っています。じつは、お年寄りには正しい知識を持っていないかということ、持っているのだけど心のハードルがある。言い換えれば、共感力がないということですね。知識がいくらあっても、差別をするという人は、人間として、差別される人の苦しみ、辛さを、共感できないということなのですね。

だから、やっぱり正しい知識を何とか伝えるというだけでは啓発ではなくて、どのようにその共感を作り上げるかということがもっとも必要で、お年寄りが一番足りないのがその共感力。若いときから、そういうハンセン病に対する差別経験を実際に身に付けてしまって、いくら正しい知識を頭の中に持ってもそれを受け入れられないのではないのでしょうか。これはこれまで啓発講演をよくされて来られてきた小野先生に一言、ご意見を頂きたいです。

(小野委員)

僕は、もうお年寄りには、ちょっと諦めました。言っても今からは治らない。だから若い人に今からどんどん話をしていった方がいい。もう何回か、老人大学でも話したのですが、分かっているのです。確かに。「はい。はい。」と言うけど、全然切り換えが利かない。諦めています。こんなこと言っちゃいかんのですけれど。やっぱり若い人に期待するほうが効率的だと思います。

(中委員長)

もうその通りだと思うのですけれども。余談ですけれども、ちょっとお話ししますと。

(内田委員長)

すみません。もっと御意見を頂戴できればありがたいのですが、ちょっと時間が迫っているものですから、申し訳ありませんが、御意見はこれぐらいにさせていただければと存じます。各事業について様々な意見が出されましたので、健康づくり推進課、人権同和教育課、人権同和政策課におかれましては、本日の意見を参考に、より効果的な事業を実施いただきますようお願いいたします。最後に「その他」でございますけれども、「その他」について委員の方々から御発言等ございましたら頂戴できればと思います。

(小野委員)

一つだけいいですか。今日、報道関係者の方がおられるのですが、マスコミの力がやっぱりものすごく大きくて、それを良い方向で利用しないといけないと思っています。

私、最近経験したのは、ワクチンの予診係をずっとやっています。そうするとファイザーのときは、いっぱい予約が入っている。モデルナになったらガラッと予約がない。なんでそんなことをするのかと言ったら、テレビ見た、新聞見た。みんな、ものすごい差がある。ワクチン接種率が低いのも、モデルナを避けているのですよね。そんなことがあって、どうぞマスコミがいろんなバイアスをかけないようなことをお願いをしたい。

ハンセン病についても一時のブームじゃなくて、ずっと歴史資料館を特集していただける。あるいは、小さなニュースでも掲載していただけるような方向で努力していただきたいとお願いしたいと思います。

(内田委員長)

ありがとうございます。それでは、予定の時間でございますので、マイクを事務局にお返ししたいと思います。活発な御意見をいただきましてありがとうございます。

(事務局 (西村))

内田委員長、議事進行ありがとうございます。各委員の皆様、長時間の御議論、大変お疲れさまでした。一点だけ、短時間ですけれども事務局からの意見、補足がありますので、お待ちください。

(事務局 (手嶋))

健康づくり推進課の手嶋でございます。先ほど資料の5ページにあります出前講座のところで、その概要③学校での身近な人権問題としてのいじめの問題に考えてもらう。というところについて、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、先ほど、児童の方々に紙芝居を見てもらって、紙芝居が終わった後に、こういう問いかけを皆さんにさせていただきました。「ハンセン病は、治る病気であることが明らかになった後も、患者さんで、病気が治った方が、本当の自由や地

域で暮らすことができなかつたのは何故でしょうか。」というところで、児童の方に問いかけました。そうしましたところ、例えば、「国が、隔離政策をやっていたから。」

「後遺症が残っているから。」「近所の人からの冷たい目があるから。」やはり、子どもさんなりにいろんな意見がございました。そういった意見をお聞きした上で、こちらから申し上げたことにつきましては、一つは、偏見・差別をする心を持ってしまって、それが長い期間、解消するには、やはり長い期間が必要になってくるということ。

もう一つは、自分は、ハンセン病にかかっていない。辛い目に合っていない。あの人たちが、ハンセン病にかかって、差別されてかわいそうとは思いますが、自分は差別もしていないし、関係ないと思う人が、世の中にもっといるのではなかろうか。ということ。つまり差別する人と差別される人がいてもしょうがないというのが社会全体にあるのかもしれない。と申しました。

その上で、皆さんちょっと身近なこととして考えてくださいということで、学校、教室の中でのいじめ。これにつきましても、自分は、積極的にいじめには関わっていないけれども、友だちがいじめられているから見ている。これはやはり、みんな、いじめというのは良くないと知っているのですが、「良くないよ。」とは言えない。逆に自分がいじめられてしまう。しかし、やはり一人一人が黙ってしまうと、自分たち自身でいじめがあってもしょうがないという雰囲気が出てしまう。これはやはり、そのハンセン病の問題もやはり同じことではないか。自分のこととして、物事を捉えていこうということが必要であります。

そこで、人として大事なことは、良くないこと、間違っていると思うことは、見て見ぬ振りをせずにきちんと向き合ってください。相手の身になって、心で感じ、相手の身になって物事を考えてください。これらの問題は、学校のいじめもハンセン病の問題も一緒です。皆さんには、ハンセン病の問題を通じて、様々な差別に向き合っていたら。それで、差別に苦しむ人の身になって、共に考え、行動する力を養っていただければという話をさせていただきました。以上でございます。

(事務局 (西村))

以上で、第14回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会を終了します。本日はどうもありがとうございました。